

平成23年3月10日

文部科学大臣 高木義明 殿

全国美術館会議

会長 青柳正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

文部科学副大臣 笹木竜三 殿

全国美術館会議

会長 青柳正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

文部科学副大臣 鈴木 寛 殿

全国美術館会議

会長 青柳 正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

文部科学大臣政務官 笠 浩 史 殿

全国美術館会議

会長 青柳 正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

文部科学大臣政務官 林 久美子 殿

全国美術館会議

会長 青柳正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

内閣府特命担当大臣 蓬 舫 殿

全国美術館会議

会長 青柳正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

行政刷新会議事務局長 加藤秀樹 殿

全国美術館会議

会長 青柳正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。

平成23年3月10日

文化庁長官 近藤誠一殿

全国美術館会議

会長 青柳正規



地域美術館の企画展に対する助成事業の継続と拡充についての要望書

近年の社会状況、とくに地方自治体の財政事情の悪化に伴い、地域美術館の運営が誠に厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。全国各地の地域美術館は、相次ぐ予算縮減等の中で大変に苦慮しながら、地域社会における文化芸術の振興のため精一杯の努力を続けております。

こうした状況下において、これまで政府系公益法人から、地域の美術館が実施する企画展に対して助成・支援が行われてきたことは、地域美術館の活動にとって大きな励みであり、深く感謝申し上げる次第であります。

しかるに、昨年、政府の事業仕分けや宝くじ問題検討会において宝くじ資金の流れが見直しの対象とされたことに伴い、これまで宝くじ収益を財源として地方公共団体への助成事業を行っていた総務省所管の（財）自治総合センターおよび（財）地域創造が、地域の文化芸術活動に対する助成事業の一部について、平成23年度の事業を廃止あるいは縮減するに至ったことは、誠に遺憾であります。その影響額は、総額10億円を超えると聞いております。

展示活動をはじめ地域の文化芸術活動を対象としていた公的助成が行政改革により縮小され、国がそれに代わる明確な支援策を講ずることがなければ、現在も誠に厳しい状況にある地域美術館は、ますます深刻な局面を迎えるのではないかと危惧致している次第であります。

地域における文化芸術の振興は、各自治体や文化団体の自助努力のみによって成しうるものではなく、国による支援が不可欠であります。それゆえ、文化芸術振興基本法第14条には、国は各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものと定められております。

政府におかれましては、地域美術館の企画展に対する助成を内閣全体として確実に行ってくださるよう、また、このような支援を今後も継続し、さらに拡充していただけますよう、ここに強く要望いたします。